

いせさき ボランティア・市民活動通信

◆ボランティア・市民活動クイズ◆

ネズミにあって、ねこにない。
牛にあって、ぶたにない。
トラにあって、ライオンにない。
これはな～に??

※答えは裏面のページ下部へ

編集発行：伊勢崎市市民部市民活動課、社会福祉法人伊勢崎市社会福祉協議会 R3.3.1 発行

★ 協働まちづくり事業 本年度の支援事業が決定!!★

協働まちづくり事業は、市民が主役の伊勢崎市を創るために、市民活動団体が市(行政)と協働により、その自主性やアイデア、主体性を尊重しながら事業を実施できる体制づくりを支援し、市民活動団体の活動が萌芽することを目的とした制度です。

本年度支援決定された1団体について、事業予定を紹介します！



◆NPO 法人 境いきいきアイ◆

<採択内容>

事業名 境まちの史跡・景観写真展写真集事業

内 容 後世に残しておきたい境地区における「史跡・景観」を写真にまとめ展示します。

また郷土愛を育むことやまちづくりの一翼を担う目的として展示した写真を基に写真集を作成し境管内各小学校6年生へ卒業記念として、群馬県立図書館などにも配布しています。

事業予定 境まちの史跡・景観写真展 －交通の要所・養蚕・絹業の町：さかい－

日時 令和3年3月12日(金)～3月15日(月)

午前10時～午後5時 ※ただし、15日は午後4時まで

会場 境総合文化センター 境木島 818

写真展についての問い合わせ先 NPO法人 境いきいきアイ事務局(☎090-5332-1215)まで

※新型コロナウィルス感染症対策として、会場内では検温・消毒の実施や人数制限があります。

ご協力よろしくお願ひします。



境まちの史跡と景観 写真集

今回の写真展はこれまでの集大成となります。
最後の写真展となりますのでぜひ足を運んでみてください。今後は絵画展を予定しておりますので、ご期待ください。

NPO 法人「境いきいきアイ」
理事長 田中 敏嗣

伊勢崎市市民部市民活動課（糸の郷内）

〒372-0014 伊勢崎市昭和町 1712-2
TEL 61-6712 / FAX 61-6713
メール katudo@city.isesaki.lg.jp

社会福祉法人 伊勢崎市社会福祉協議会
伊勢崎市ボランティア・市民活動センター

〒372-0045 伊勢崎市上泉町 151
TEL 27-5974 / FAX 27-5975
メール volunteer@ise-shakyo.or.jp

連載

「若者に聴く!」 第7回

佐藤 美空さん (中学生)



コロナ禍においても自分に何かできる事はないかとボランティアセンターへ足を運んでもくれた、初々しいボランティアさんです!



Q1 ボランティア活動を始めようと思ったきっかけは?

私は本当に子どもが好きで、将来は保育士になりたいと思っています。そこで、保育士の仕事に関わる活動をしてみたいと思い、ボランティア活動を始めました。今では活動の幅を広げ、様々なことに取り組んでいます。

Q2 実際に活動してみて感じたことは?

コロナへの不安がある中、ボランティアセンターの職員さんが温かく見守ってください、様々なアドバイスをもらしながら安心して活動することができました。買い物支援の活動では、お年寄りの方が笑顔で“ありがとうございます”と言ってくれたことがとても心に響きました。

Q3 この通信を読んでくださっている皆さんへメッセージを!

私にできることは小さなことですが、それでも誰かの笑顔を増やすことができると思つて嬉しいです。皆さんも少しでもやってみたいと思ったのなら、その温かい気持ちをぜひ私と一緒に伝えてみませんか。

美空さんは、お年寄りへの買い物支援同行や収集ボランティア、手作り品の作成など、温かい気持ちを届ける活動を続けています。ふさぎがちな世の中、私たちも優しさを忘れずにいたいですね。

～令和3年度 ボランティア登録・保険加入のご案内～

伊勢崎市ボランティア・市民活動センターでは、ボランティア登録をして頂けるグループ・個人の皆さんを年間通して広く募集しています！

登録後は、

- ボランティア保険の案内・受付
- ボランティア情報や通信等の提供、イベント・講座等の案内
- 「ボランティアしたい人」「ボランティアしてもらいたい人」のコーディネート
- ボランティアルーム・印刷機の利用・機材の貸出し などを利用いただけます。



保険金額 プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
死亡保険金	1,040万円	1,040万円
後遺障害保険金(限度額)	1,040万円	1,040万円
入院保険金日額	6,500円	6,500円
手術保険金	入院中の手術	65,000円
	通院中の手術	32,500円
通院保険金日額	4,000円	4,000円
地震・噴火・津波によるケガ	×	○
賠償責任(限度額)	5億円	5億円
保険料 (補償期間:加入受付後～R4年3月末)	350円	500円

ボランティア活動保険の加入受付けを随時行なっております。継続して加入登録される方は、年度ごとの更新となりますので早めに手続きしましょう。



※新型コロナウイルス感染症についても補償の対象となりました。

【受付・問合せ】 伊勢崎市ボランティア・市民活動センター (☎ 27-5974)

または社協各支所 赤堀支所 (☎ 62-0066) あずま支所 (☎ 20-2666) 境支所 (☎ 74-5294)